

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道336号 <small>えりひろ</small> 襟広防災	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道幌泉郡えりも町字庶野 至：北海道広尾郡広尾町ツチウシ	延長	18.7km		
事業概要	一般国道336号は、浦河町からえりも町を経て釧路市に至る約150kmの幹線道路である。当該事業は、通行規制区間（連続雨量：80mmまたは120mm）及び特殊通行規制区間、落石崩壊・岩石崩壊等のおそれのある防災点検箇所の解消を目的とした延長約18.7kmの事業である。				
H2年度事業化	H1年度都市計画決定 (H1年度変更)	H3年度用地着手	H2年度工事着手		
全体事業費	約792億円	事業進捗率	83%	供用済延長	11.4km
地域の防災面の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災点検の結果、対策等が必要と判断された箇所が150箇所存在。 (岩盤崩壊：62箇所、落石崩壊：53箇所、土石流：9箇所、雪崩：18箇所、波浪：8箇所) ・ 平成15年度には、斜面崩壊等により約960時間にわたり孤立が発生。 ・ 当該区間の防災面の課題は、えりも町（人口：5,514人）、広尾町音調津地区（人口：213人）において日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、えりも町・広尾町からも改善の要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。 					
課題を踏まえた対策・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全線で現道対策を行う場合、大規模な法面対策が必要となる等、課題が多いため、6.3km区間について現道の法面対策を行い、課題箇所を除去するとともに、12.4kmの一部区間で別線トンネルを整備することにより課題箇所を回避。 					
事業の効果等 <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (973億円(残事業=547億円)) ○災害による被害の回避等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急搬送の効率化及び遅延の回避(114億円) ○地域住民の不安感の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時の安心の確保・不安の解消(1,035億円) 				費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 114 / 900 億円 (事業費：116/902億円 維持管理費：-1.5/-2.8億円)	
関係する地方公共団体等の意見 <p>地域から頂いた主な意見等： 新ひだか町など7町の首長で構成される日高総合開発期成会等より防災対策事業促進の要望を受けている。</p> <p>知事の見解： 落石等による通行規制・特殊通行規制区間及び落石崩壊等の危険箇所の解消を図ることにより、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の「対応方針(原案)案」とおり「継続」することについては異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト縮減により総事業費の圧縮を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。</p>					
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された再評価原案準備書及び事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 なお、今後は以下に留意されたい。 1 防災事業における「災害による被害の回避等」に係る便益の算出については、災害発生時の住民の円滑な避難など、人的被害を軽減する効果も評価できるよう検討すること。 2 防災事業の評価においては、災害経験に基づく貴重な地域の声の聞き取りも含め、災害に関する各種データの蓄積を図り、これを活用すること。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村合併により「幕別町」「日高町」「新ひだか町」「むかわ町」「安平町」が誕生。 ・ 日高自動車道が日高富川ICまで、帯広・広尾自動車道が中札内ICまで開通。 					

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成2年度に工事着手して、用地進捗率99%、事業進捗率83%となっている。
 残事業の内容（目黒トンネル 244m、新宝浜トンネル 2, 437m 等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

土砂運搬計画の見直し（約0.1億円減）

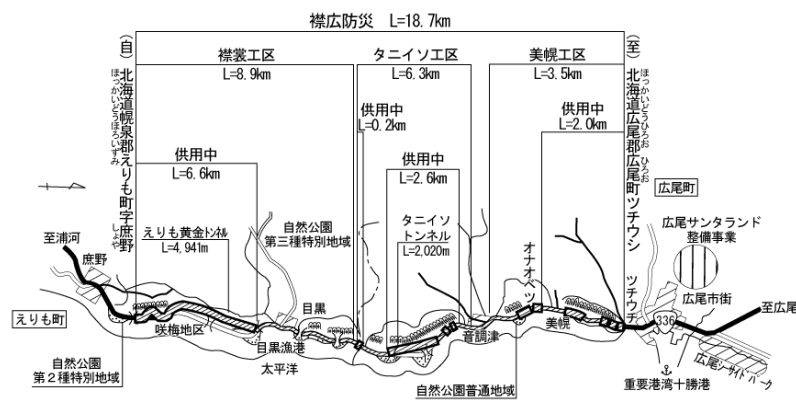
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



- ※ 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。